

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番 今城君、10番 森下君の2人を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第7号））

○議長（中本正人君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（平成27年度橋本市一般会計補正予算（第7号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）

○議長（中本正人君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。  
よって、本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）

○議長（中本正人君）日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。  
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。  
よって、本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（中本正人君）日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。  
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部

を改正する条例) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市水道施設整備事業再評価委員会設置条例の一部を改正する条例)

○議長(中本正人君)日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市水道施設整備事業再評価委員会設置条例の一部を改正する条例) を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市水道施設整備事業再評価委員会設置条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について(和解に係る損害賠償の額を定めることについて)

○議長(中本正人君)日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について(和解に係る損害賠償の額を定めることについて) を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)問い方が下手だったら申しわけないです。すいません。

一生懸命日々働いていただいている職員なんで、事故というのはつきもので、よく理解しております。ただちょっと、多いのか少ないのかは別として、前にも先輩議員で質疑があったかのように思うんですけども、これ、重ねて聞いたら大変失礼なんですけど、どんな保険に入っておって、ほんで、いつも相手方の名前ばかりで、加害者の名前が載ってないというのと、三つ目に、再発防止への取り組みというのは具体的にどんなことをしておるんか、その3点お伺いします。

○議長(中本正人君)総務部長。

○総務部長(吉本孝久君)まず、事故の概要でございますけども、平成27年12月22日、午後0時10分頃、橋本市市脇地内において、紀の川北側の堤防を西から東へ走行していたところ、前方を走行していた相手方車両が赤信号により停止したが、市が十分な車間距離をとっていなかったため、ブレーキが間に合わず、相手方車両の後部に追突したものです。この事故により、相手方の車両が破損したということでございます。

保険の内容につきましては、市有物件とい

う、市が加入している一般的な保険でございます。

それから、当方の職員ですけれども、水道業務課嘱託職員でございます。

それから、事故防止の安全教育ですけれども、3カ月に1回程度、事故状況を全職員に回覧して、安全運転の啓発をしています。また、イントラネットに事故概要を掲載しております。さらに、事故運転手を対象に年1回講習会を実施しています。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）指摘してください。

○12番（堀内和久君）答弁もれとして。もう1回質問したいんで。

要は、聞き方も悪かったと思うんです。一般的な保険なんであれば、僕の聞きたいのは、対物、対人が無制限とか、これ、言葉悪いですけど、赤信号になって、車間距離ないから—————追突してしまうたわけでしょう。まあ言うたら、一般的に言う100対ゼロの部分なんで、この内容について云々じゃなくて。

○議長（中本正人君）12番議員、申しわけございません。答弁もれでしたら簡潔にお願いいたします。

○12番（堀内和久君）だから、どんな保険に入ってるんかという、その内容。対人、対物とか入ってるんかという内容を聞きたいということと、誰というのは、名前を載せれないのかということと、再発防止にどんなことしとるかというのを聞いておるんで、最初の二つは、ちょっと聞いておる趣旨と違うんで、もれておるように僕は思うので、聞き直しとるんです。すいません。よろしいですか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）市有物件の保険の内容でございますけれども、対人は無制限となっております。対物につきましては、資料を

持っておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

（「名前」と呼ぶ者あり）

○総務部長（吉本孝久君）名前ですか。ちょっと名前のほう、確認して。

（「載せれるんかどうか」と呼ぶ者あり）

○総務部長（吉本孝久君）載せれるかどうかですか。名前につきましては把握しておるわけでございますけれども、慣例として載せておりませんので、慣例に従いたいと思います。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）賠償案件につきましては、当然、相手方につきましてはご審議をいただく対象になりますので、議案として載せておりますが、事故を起こした者については、賠償という意味でご判断いただく議案にはあたりませんので、現時点では議案に載せることはいたしておりません。

これは内部管理の問題でございますので、先ほど議員からもご指摘ありましたように、事故防止の観点では、当然、内部ではいろいろと、懲罰にあたるかどうかも含めて、大きな事故でしたらそういうことも含めまして、瑕疵があるかどうかも含めまして、いろいろやっておりますけれども、賠償案件としては、議案には載せる必要がないのではないかと、現時点では判断しております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）副市長、ありがとうございます。わかりやすいです。

保険の内容なんですけど、僕ら、自動車乗っておる方やったら、皆さん保険入ってると思います。任意保険というんですかね。仮に100対ゼロでこっちが悪いとしても、なぜ追いつ金がここに上がってくるんかが不思議で、ちょっと解釈間違ってたならあれなんですけど、数がどうこうという、それは、それだけ一生懸命やってくれてるんやから、今回の事例は、

ちょっとまたウェイトが違うと思うんですよ。

動いとるもんと動いとるもんやったら、100対ゼロということはないと思うんで、また変わってくるんかもわからへんけど、この100対ゼロの場合は、完全に前方不注意的なものになるんで、ちょっと少し重いんではないか、普通の事故より重いんではないかなという、囑託職員やさかいそこまで言えへん、今後の改善ということで、別にそこまでは求めないんですけど、保険をせっかく使っておるんであれば、こんな100万円超えるような額というのは、ちょっといかがなものかなと思うんで、普通やったら保険の掛金の枠内で、円満に示談していただくというのが本来の保険なんかと僕ら一般的に思うんですけど、そこら辺についていかがというのと、今後の改善について、もう一つ、ちょっと踏み込んだことをしていただきたいということなんですけど。お願いいたします。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）ちょっと誤解があったらいけませんので、ご説明をさせていただきますが、市が損害賠償をする場合、これは議決案件になっておりますので、保険対応かわりなく議案として出させていただきます。ですから、この賠償金について保険請求はもちろんしております、保険の金額で示談をしておりますので、市にとって一般財源で補償するという金額はございません。

それから、賠償金につきましては、もちろん示談をする場合、保険会社が入っていただきまして査定をしていただきますので、今回の金額につきましては、これはかなり金額が大きくなっておりますのは、相手側の車両が相当高額な車両であったために、損害を回復するための修理費用がかなり高額であったということございまして、これはその保険会社によって査定をされて、その中で保険

金の範囲内でももちろんおさまった金額でございますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）対物につきましても無制限となっております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）指摘してください。

○12番（堀内和久君）端的に指摘します。改善に向けての、一步踏み込んだ副市長の見解を、どういうふうに指導していくか。お願いします。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）答弁もれで申しわけございません。

改善につきましては、以前からいろいろと取り組んできておりまして、毎年一度、研修は行っております。今の研修につきましては、事故を起こした職員を対象に、警察等をお願いをいたしまして、専門家の方で講師になっていただきまして研修を行っております。

それから、2年に1回ぐらいだったと思うんですが、全職員を対象にも研修を行っております。

軽微な事故がかなり増えておったんですが、研修の成果も若干あったんかとは思いますが、最近ちょっと減少傾向にはあります。ただし、この追突事故、それから出会い頭の衝突事故等で、ちょっと今現在、裁判になっておるケースもありまして、そういう事故は若干あるのはあります。これは車両で公務を行っております以上、絶対に、ゼロというのをめざしてはおりますが、なかなか難しいことではございますけども、今後ともそういう研修等を含めまして、それから、ドライブレコーダー等も全車両につけてきておりますので、そういうことも含めまして、注意を今後ともしていくように取り組んでいきたいとい

うふうに思っております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）今、いい質問が出たので、僕もちょっとそれに乗っからしてもらおかなと思うとんですけど、保険の契約の話が出てたんで、ちょっと聞きたいんですけど、これ、台数に対してフリート契約してるんですかね。ノンフリートなんか。フリートなんか。フリートというのは、全体で一括で保険入ってるんで割引が大きいですよ。ノンフリートというのは1台、1台、分けて保険に入るというやり方と。

そして、あともう1点、それともう一つ、1点聞きたいんですけども、事故を起こしている方が、何度も事故を起こす方っていらっしゃるんですよね。そういうのも全部把握されてるんですかね。職員で、この人事故多いなとかいうのも全部把握されてるんか、この2点、お聞きします。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）フリート、ノンフリートのお話ですけども、市の公用車全てで250台ございまして、それについて市有物件のほうで計算していただいて保険金を払っておりますので、その辺はちょっと把握できておりません。

それから、何度も事故を起こす職員を把握しているのかというおただしでございますけども、今回の事故の場合は2度目というふうなことで、過去にさかのぼって複数回事故を起こしているというのは、ちょっと表にしてみればわかるんですけども、今のところ把握しておりません。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）これ、すごい大事な話なんです。契約でフリートとノンフリートって、1台事故したら全部上がるんですよ。

割引大きいけど。そしたら、さっき保険で済む金額やからと、副市長もちろんおっしゃってるのわかるんですよ。でも、保険金上がるんですよ。これ、うち、自分も会社で車使う仕事しとるんで、このフリート契約とノンフリート契約ってするんやけど、1台、1台入ったら割引率の率が低いんで、すごく高くなるんです。最初。もちろん、だんだん下がってくるんやけど、下がるまで大変金額が高い。ノンフリートに入ったら、いきなり割引率がぼーんと上がるんで、割引率が高いんで、すごく全体にしたら割安に入れるんやけど、これ、1台、2台事故してきたら、全体いっぺんにぼーんと上がるんです。

だから、今、総務部長、フリートで契約してるかノンフリートで契約してるかというのを、まず把握を僕はせなあかんと思うし、今それで、保険の等級がどのように変わって、どれぐらいの金額が上がってるかというのも把握せなあかんですよ。事故が多い方も、もちろん把握していかなあかんし、何でかというたら、事故して保険で賄えるけども、保険料は一般財源で賄っておるんやから、一般財源の金額が大きくなるということですやん。

これ、僕ら会社でも同じように、従業員が事故したときに、もちろん保険で賄えるんやけど、実際、フリートでうちも契約してますけども、ちょっと事故続きましてね。最初80万円ぐらいの保険で入ったんですけど、マックスになりました。びっくりする金額になりました。これ、下がるのも早いんですけど、でも、やっぱりフリート契約というのはそこが落とし穴なんで、その辺の認識もきちり持って、これから一回考えてもらわんと、保険で賄えたからええわという話ではないかなという気はするんで、その辺はちゃんと把握してくださいね。この2点、これは要望なんで、よろしくお願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。  
20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今の話なんですけども、保険で賄ってるんで、それで済めばええというもんでもないと思うんです。実際のところ、こここのところ、ちよくちよく事故の関係が上がってくるんですけども、これ、ここ3年から5年ぐらいの間にどのぐらいの事故があったかということについて、できれば報告をいただきたいなと思うんです。

それと、やはりしょっちゅう車に乗る、車を使わなくてはならん業務があるわけですけども、そういうところに嘱託職員を採用する場合には、やっぱりそれなりの運転技術がある人を採用していかないと、人によって運転技術というのはそれぞれ差異があります。僕も市の職員の方に乗せてもらったりするんですけども、はっきり言うてえらい下手くそやなという人がたくさんいます。ということは、事故が発生する可能性があるということですね。その辺も十分考えていかんといかんと思うんです。

今回についても、嘱託職員で2回目ということになってくると、やはり運転技術の問題、注意力の問題とかが出てくると思うんで、その辺はきちっと押さえて指導していかないと、またぞろ出てくる可能性がありますね。処分等についてはできないという部分はあるんですけども、そうしていったらまたぞろ出てくるんで、やはりきちっと、12番議員言われたとおり、今後の対応というか、そういう人に対しては厳しく訓練をするなり、教育をするなり、対応していかなくてはだめだと思うんです。

それは先ほど答弁あったのでいいんですけども、とりあえず、ここ3年から5年ぐらいでどれぐらいの事故があったんか、今わからなかったら結構なんで、総務委員会にでも報

告していただいたらありがたいかなと思うんですけども。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）事故の推移なんですけども、平成24年度で17件、平成25年度で26件、平成26年度で16件、平成27年度で14件、平成28年度5月17日現在では2件と、若干減少傾向にあるんですけども、それと、事故の防止策といたしまして、安全運転講習会、全国市有物件災害共済会近畿支部の方を講師に迎えまして、講演をしてもらうという計画をしております。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）事故はいたし方ないといったらおかしいんですけども、まず、市の集中管理しておる車とか、やっぱり借りる場合にいろんな車に乗っていくので、車自身の整備と管理、この車はちょっとブレーキが甘いよとか多々あると思うんですけども、やはり乗った人がわかるので、そのあたりの車の状態というのを集中管理で貸すときに告げるとか、そういうこともすべきじゃないかなと。多分その中でも、車のブレーキが甘くてぶつかったというのものもあるやろうし、そういうのもっと管理を徹底して、車の癖というものもしっかり示すというのも必要じゃないかなと思うんですけども、そのあたり、どうぞございますか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在、車両集中管理の委託をしております、基本的にはその委託先のほうで、いろんな点検、オイル交換とか、その辺も含めた簡易な点検はしておるんですけども、今後、職員が公用車を使用して不具合があれば、すぐに集中管理の委託先の人に、こういう不具合があるというふうなことを伝えていくように指導いたします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより承認第6号 専決処分事項の承認について（和解に係る損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。